

政策シート 政策名 04 こころの健康づくりの推進

予算費目名 01 精神保健福祉センター費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿 (30年後) ◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

政策の柱 (10年後) ◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2023年度)実施内容)

市民のこころの健康の保持増進、精神疾患等の予防及び精神障害者の福祉の増進により、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。
「自殺対策推進事業」と「ひきこもり対策推進事業」については、市民協働による相談支援体制を推進する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑧成長・雇用								
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	81,638	102,938	83,385	84,346	84,020	
決算	79,335	101,028	80,906	82,551		
人件費(報酬等)(A)	1,952	1,766	2,269	2,203	2,466	
人件費(人工分)(B)	105,000	107,800	107,800	107,800	107,800	
年間経費(予算又は決算+A+B)	186,287	210,594	190,975	192,554	194,286	

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
特定相談(面談相談)件数	件	目標	2000	2000	2000	2000	2000	2000
		実績	2785	2928	2989	2982		
		目標						
		実績						

4 前年度(2022年度)政策評価

(1) 前年度(2022年度)実施内容

市民のこころの健康の保持増進、精神疾患等の予防及び精神障害者の福祉の増進により、市民の生涯にわたる健康づくりを推進した。
新型コロナウイルス感染症拡大に関し、クラスター発生時のこころの健康に関する初期対応を行うとともに、感染不安や休校等在宅時間が増えることによるストレスへの対処法など市民に周知を図った。
「自殺対策推進事業」と「ひきこもり対策推進事業」については、市民協働による相談支援体制を推進した。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

市民に対するこころの健康について、「ひきこもり」「依存症」「遺族支援」など講演会や家族教室の実施、HPやラジオ放送による周知・啓発を継続すると共に、図書館での年2回の展示やショッピングモールでのイベントによるこころの健康についての普及啓発活動も継続して実施し、より多くの市民を対象に啓発活動を行うことができた。また、地域の医療機関・福祉施設・各種相談機関、教育、家族会等と連携した支援体制を推進した。コロナ禍での市民の心の健康を保つための方策についての情報提供を行った。「自殺対策推進事業」と「ひきこもり対策推進事業」では、市民協働による相談支援体制が地域に定着し、相談・支援が推進された。

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
							正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	精神保健福祉推進事業	-	○		47,579	7,259	5.0			1.9	
2	自殺対策推進事業	-	○		50,330	30,590	2.5			0.8	
3	ひきこもり対策推進事業	○	○		47,259	28,079	2.5			0.6	
4	精神医療審査会事業	-	-		25,122	4,876	1.5			2.6	2,466
5	精神保健福祉センター診療所運営事業	-	-		3,048	248	0.4				
6	精神保健福祉センターデジタル運営経費	-	-		6,635	3,555	0.4			0.1	
7	精神保健福祉センター管理運営事業	-	-		14,313	9,413	0.7				
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計					194,286	84,020	13.0			6.0	2,466

※人工単価(千円) 正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 精神保健福祉推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及や、区役所では対応が難しい事例の相談を行うことにより、地域の精神保健福祉の向上を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2007	-	一般会計	自治事務(法令義務)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの関連性	精神保健及び福祉に関する知識の普及や人材育成を図ることで、精神保健及び福祉の促進につなげる。 依存症対策(相談事業、普及啓発等)を継続して行うことで、物質乱用の防止・治療の強化につなげる。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	7,540	12,757	7,123	7,252	7,259	
	決算	7,207	12,621	6,912	7,022		
	国・県支出	488	499	403	424	357	
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	6,719	12,122	6,509	6,598	6,902	
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		37,800	41,300	40,320	40,320	40,320	
人工	正規	4.6	5.1	5.0	5.0	5.0	
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	
年間経費(予算又は決算+A+B)		45,007	53,921	47,232	47,342	47,579	

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
電話相談・面談相談数(件)		目標	4,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		実績	7,007	7,374	7,527	7,122		
事例検討会の回数(回)		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	72	71	45	46		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2022年度)事業実施内容 (Do)

- ①技術支援事業
 - 区役所等に対する技術支援
 - 区役所等へ職員派遣し専門性の高い相談支援を行う。
 - ・ 障害保健福祉課、区役所での事例検討会への職員派遣
 - 市民に対する研修会の実施 市民に精神保健福祉に関する知識の普及を図るため研修会を開催する。
 - ・ 精神障がいを理解するための研修会 ・ こころのボランティア スタートアップ講座・ステップアップ講座
 - ・ 出前講座(ゲートキーパー研修)
- ②特定相談
 - 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談のうち複雑又は困難な相談に対応する。(電話、面談)
- ③当事者・家族支援
 - 当事者・家族に対しきめ細かな支援を行うために家族教室等を開催する。
- ④調査研究事業 「児童期青年期メンタルヘルス支援人材育成事業」



5 前年度(2022年度)事業評価 (Check)

- (1)事業の成果と課題
 指標の達成度
 - ・特定相談・電話相談は目標値を超えており、市民のニーズにはある程度対応できていると考えられる。
 - ・地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など他の相談機関に対し、疾患の知識、対応に関する技術支援を行い、相談者に対する対応力の向上を図った。
 - ・区役所での事例検討等は、母子保健領域の自殺対策事業とも連携しつつ実施し、区からの個別の要請があれば対応した。
- (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
 - ・依存問題の相談が増加しており、その対応が求められている。
 - ・アフターコロナにおける、実効性の高い研修会等の実施をWeb活用も含めて検討する必要がある。



6 事業の見直し (Action)

- (1) 前年度(2022年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
 大項目 小項目 / 事業費 人工
- ・相談情報システムの導入により、センターの相談情報が電子化された。統計データの出力があまりうまくいかなかったため、統計データについては、改めて管理方法を検討した。
 - ・精神保健福祉センターで直接受ける相談を増加させることが難しいため、区役所等の窓口でも基本的な対応をすることができるように、技術支援・研修体制を強化して、より地域での対応力向上に努める。
- (2) 当年度(2023年度)以降見直し内容(今後の方向性)
 大項目 小項目 / 事業費 人工
- ・電子化した相談情報システムを有効に運用し、事務効率の改善を図る。システム入力方法について統一されていない部分もあるため、データの蓄積、統計データの抽出をスムーズに行うためにも入力の統一化を図る。
 - ・引き続き、区役所等の窓口でも基本的な対応をすることができるように、技術支援・研修体制を強化して、より地域での対応力向上に努める。WEB活用について必要性を勘案しつつ、効率化を進めていく。



7 当年度(2023年度)事業実施内容(Plan)

- ①技術支援事業
 - 区役所等に対する技術支援
 - 区役所等へ職員派遣し専門性の高い相談支援を行う。
 - ・ 障害保健福祉課、区役所での事例検討会への職員派遣
 - 市民に対する研修会の実施 市民に精神保健福祉に関する知識の普及を図るため研修会を開催する。
 - ・ 精神障がいを理解するための研修会 ・ こころのボランティア養成講座
 - ・ 出前講座
- ②特定相談
 - 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談のうち複雑又は困難な相談に対応する。(電話、面談)
 - 依存問題への対応に関して、国が進める「依存症相談拠点」としての稼働をする。
- ③当事者・家族支援
 - 当事者・家族に対しきめ細かな支援を行うために家族教室等を開催する。
- ④調査研究事業 「児童青年期メンタルヘルス支援人材育成事業」を行う。

事業シート (事業名) 02 自殺対策推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

「浜松市自殺対策推進計画」に基づき相談体制の充実や教育等を行う。
また調査研究を行い地域の固有の課題から必要な施策を実施し自殺者の減少を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2010	-	一般会計	自治事務(その他)	自殺対策基本法ほか

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの 関連性	自殺対策として事業を行う中で、精神保健及び福祉の普及啓発、相談対応などを行い、精神保健及び福祉を促進することにつながる。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	29,307	29,510	30,522	30,373	30,590	
	決算	28,716	29,035	29,798	29,774		
	国・県支出	14,925	13,436	15,541	15,533	15,952	
	市債						
	その他	6,000	6,000		6,000	5,000	
	一般財源	7,791	9,599	14,257	8,241	9,638	
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	19,740	19,740	19,740	19,740	19,740	
人工	正規	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	
年間経費(予算又は決算+A+B)		48,456	48,775	49,538	49,514	50,330	

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
ゲートキーパー研修受講者数(人)		目標	800	850	850	900	900	900
		実績	343	51	124	110		
児童・生徒に対する授業受講者数(人)		目標	4000	4000	4000	4000	4500	4500
		実績	4163	4050	3921	4634		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2022年度)事業実施内容 (Do)

- ①相談事業
- 自死遺族相談を実施する。 ○自死遺族わかちあいの会を実施する。
 - 特定相談(電話相談、面談相談)を実施する。 ○外国人メンタルヘルス相談を実施する。
 - 中山間地域訪問相談を実施する。 ○10代自殺未遂者訪問相談支援事業を開始する。
- ②啓発事業
- 自殺対策を市民に啓発する。
 - 「いのちをつなぐ手紙」事業を実施する。
 - 市民から専門職員に対しそれぞれの地域での役割に応じた「ゲートキーパー研修」を実施する。
 - 小学校、中学校等児童、生徒に対しストレスに関する授業を行う。
- ③調査研究事業
- 若年層への自殺対策の方策について調査研究を行う。
 - 自殺未遂者への支援について調査研究を行う。



5 前年度(2022年度)事業評価 (Check)

- (1)事業の成果と課題
- 指標の達成度
- ・自死遺族支援事業については、自死遺族相談、自死遺族わかちあいの会など、体制を整え、その周知を図り、必要な相談に応じている。
 - ・本市独自の課題である、「中山間地域」「外国人」に対する相談支援については、官民協働による相談体制が、地域及び対象となる市民に定着化している。
 - ・若年層への取り組みについて、学校現場と連携した取り組みを進めているが、教育委員会との協議を重ねる中で、「子どものためのストレスマネジメント教室」は教育委員会が主体となって実施していくように調整をおこなった。さらに若年層のメンタルヘルスの保持・増進に有効な手段を構築していく。また、小学生からの「いのちをつなぐ手紙」へのメッセージも定着しているところであり、事業周知の拡大とともに啓発が進んでいる。
 - ・ゲートキーパー研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施ができず、指標の目標は達成できていないが、累積養成者数は、8,564人となっており、年平均900人弱の養成ができています。
 - ・自殺未遂者に対する支援に関して、近年増加が懸念されている妊産婦への取り組みとして、産科等関係機関への調査を行い、今後有効な取り組み方法を模索する端緒とした。
- (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の中でも、対人支援は求められている。
 - ・研修等対面でなくても可能な事業については、積極的にWeb会議システム等の利用が求められている。



6 事業の見直し (Action)

- (1) 前年度(2022年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
- 大項目 小項目 / 事業費 人工
- ・「小・中学校」への教育では、「子どものためのストレスマネジメント事業」等を継続実施するとともに、「子どものこころの健康づくり体制整備検討会議」を教育委員会と共に継続開催し、今後の支援の課題の洗い出しや、連携システムの構築を図った。
 - ・コロナ禍での子どもたちの変化を受けて、教職員が課題に感じていることや負担に思っていることなどの顕在化を図り、対応方法を検討するための教職員調査を実施した。
 - ・外国人のメンタルヘルスについて、議会からの要望でもあるポルトガル語以外の言語の精神科受診時の通訳派遣を開始した。
- (2) 当年度(2023年度)以降見直し内容(今後の方向性)
- 大項目 小項目 / 事業費 人工
- ・教職員調査を受けて、学校現場でのメンタルヘルスへの取り組み、問題が発生した場合の対応体制等を含めた、口内連携体制の在り方について、現場の教職員から直接ヒアリングを行う機会を持つ。
 - ・外国人のメンタルヘルスについて、精神科受診時通訳者の派遣を継続するとともに、人材の増強を図っていく。
 - ・自殺対策に係る補助金の減額を受け、事業の縮小を求められているため、検討が必要である。



7 当年度(2023年度)事業実施内容(Plan)

- ①相談事業
- 自死遺族相談を実施する。 ○自死遺族わかちあいの会を実施する。
 - 10代自殺未遂者への訪問相談支援を実施する。
 - 外国人メンタルヘルス相談を実施する。 ○中山間地域訪問相談を実施する。
- ②啓発事業
- 自殺対策を市民に啓発する。
 - 「いのちをつなぐ手紙」事業を実施する。
 - 市民から専門職員に対しそれぞれの地域での役割に応じた「ゲートキーパー研修」を実施する。
 - 小学校、中学校等児童、生徒に対しストレスに関する授業を行う。
- ③調査研究事業
- 若年層への自殺対策の方策について調査研究を行う。
 - 教職員の心の健康状態について調査研究を行う。
 - 自殺未遂者(産科領域を含む)への支援について調査研究を行う。

事業シート (事業名) 03 ひきこもり対策推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

社会参加が困難となっているひきこもり者及びその家族の相談を継続実施し、当事者個々の状況により医療機関、就労支援機関、教育機関へつなげ自立を促す。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2009	-	一般会計	自治事務(その他)	ひきこもり対策推進事業要綱

(3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	Ⅲ-3(2)ア						

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健	⑧成長・雇用
事業とゴールの関連性	社会参加が困難となっているひきこもり者及びその家族の相談を継続実施し、当事者個々の状況により医療機関、就労支援機関、教育機関へつなげ自立を促すことで、精神保健及び福祉を促進することにつながる。自立を促す中で、就労、就学及び職業訓練等につなげる。	

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	27,119	27,021	27,110	27,882	28,079	
	決算	26,993	26,891	26,879	27,530		
	国・県支出	13,436	13,436	13,436	13,858	13,969	
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	13,557	13,455	13,443	13,672	14,110	
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		15,680	19,180	19,180	19,180	19,180	
人工	正規	2.0	2.5	2.5	2.5	2.5	
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
年間経費(予算又は決算+A+B)		42,673	46,071	46,059	46,710	47,259	

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
ひきこもり面談相談件数(一次相談 件)		目標	1000	1000	1000	1700	1700	1700
		実績	1776	1454	1719	1754		
ひきこもりサポートセンターこだま(交流スペース利用者 人)		目標	2000	2000	2000	2000	2000	2000
		実績	2247	1917	2205	2064		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2022年度)事業実施内容 (Do)

- ①相談事業
 ○ひきこもり者の家族、本人に対し、面談・訪問相談を実施する。
 ・面談相談・・・ 精神保健福祉センター及び委託先で実施する。
 ・訪問相談、生活訓練等居場所(交流スペース)の運営・・・ ひきこもりサポートセンターこだま(民間委託)
- ②啓発事業
 ○講演会等啓発活動を実施し、市民にひきこもりについての理解を図り、相談・支援の必要な者を相談に誘導する。
 (民間委託)
- ③家族・当事者支援事業
 ○家族・当事者等に対し教室やグループ活動への参加を促し、相談・支援を効果的に行う。
 ・ひきこもり家族教室の実施 ・ひきこもり当事者グループの実施。



5 前年度(2022年度)事業評価 (Check)

- (1)事業の成果と課題
 指標の達成度
 ・「浜松方式」と呼ばれる「官民協働」による確実な支援が、市民、医療機関、他の相談機関に浸透している。支援への入り口としてのWeb活用について検討し、オンラインでの居場所の定期開催や在宅ワークを行っている当事者の話などを聞ける場を設けた。
 ・こうした取り組みが市内の企業等にも周知され、ひきこもり回復過程にある相談者の社会参加の場の提供されることとなり、地域での社会参加の場所の機会が広がり、相談者の社会参加に繋がった。
- (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
 ・高齢のひきこもり者に対する支援の増強について求められている。



6 事業の見直し (Action)

- (1) 前年度(2022年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
 大項目 小項目 / 事業費 人工
- ・ひきこもり者の支援の一つとして、就労支援の拡充を目指し、パソコンを活用した能力開発・スキルアップ講座の実施とともに在宅ワークを行っているひきこもり回復者が勤務している会社と連携を取り、在宅ワークの実際を聞くトークイベントを開催した。
 ・精神保健福祉センターにおける一次相談について、民間事業者への委託枠を広げるために、民間事業者への教育研修を行い対応力向上を図った。
- (2) 当年度(2023年度)以降見直し内容(今後の方向性)
 大項目 小項目 / 事業費 人工
- ・ひきこもり者の支援の一つとして、ひきこもり回復者が社員として在宅で仕事を行っている株式会社と連携を取り、パソコンを活用した能力開発・スキルアップ講座の新たな展開を図る。



7 当年度(2023年度)事業実施内容(Plan)

- ①相談事業
 ○ひきこもり者の家族、本人に対し、面談・訪問相談を実施する。
 ・面談相談・・・ 精神保健福祉センター及び委託先で実施する。
 ・訪問相談、生活訓練等居場所(交流スペース)の運営・・・ ひきこもりサポートセンターこだま(民間委託)
- ②啓発事業
 ○講演会等啓発活動を実施し、市民にひきこもりについての理解を図り、相談・支援の必要な者を相談に誘導する。
 (民間委託)
- ③家族・当事者支援事業
 ○家族・当事者等に対し教室やグループ活動への参加を促し、相談・支援を効果的に行う。
 ・ひきこもり家族教室の実施 ・ひきこもり当事者グループの実施。
 ・能力開発・スキルアップ講座の実施

事業シート (事業名) 04 精神医療審査会事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

精神科病院に入院している精神障害者に対して、精神科医療の特殊性を踏まえ適正な医療の提供及び人権の擁護を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2007	-	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健
事業とゴールの関連性	入院者の人権擁護の機能を持つ「精神医療審査会」の運営を行うことと、精神障害者保健福祉手帳の可否及び障害等級の判定、自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定を行うことで、精神保健及び福祉を促進することにつながる。

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	4,841	4,826	4,826	4,762	4,876	
	決算	4,459	4,491	4,640	4,481		
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	4,459	4,491	4,640	4,481	4,876	
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)	1,952	1,766	2,269	2,203	2,466	
	人件費(人工分)(B)	21,980	17,780	17,780	17,780	17,780	
人工	正規	2.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.6	2.6	2.6	2.6	2.6	
年間経費(予算又は決算+A+B)		28,391	24,037	24,689	24,464	25,122	

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
精神医療審査会の開催(回)		目標	17	17	17	17	17	17
		実績	17	17	17	17		
自立支援医療及び精神障害者手帳判定会の開催(回)		目標	24	24	24	24	24	24
		実績	24	24	24	24		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2022年度)事業実施内容 (Do)

- 審査会開催、審査の執行上必要な調査、その他審査会に関する事務を行う。
- ・精神医療審査会の委員15人(精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(第18条第1項に規定する精神保健指定医である者に限る。)、法律に関し学識経験を有する者及び精神保健福祉に関し学識経験を有する者のうちから、市長が任命し、委員の任期は、3年。)で、3合議体(1合議体5人)設置、3週間に1回合議体を開催する。他に合議体に属さない委員(予備委員)が2人。
- ・精神障害者保健福祉手帳の可否及び障害等級の判定、自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定を行う。(月2回開催)
- ・医療機関説明会において、制度の適正運営に努める。



5 前年度(2022年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・法に基づき適切な審査会の運営、判定及び認定を行った。
- ・医療機関説明会において、制度の適正運営に努めた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・精神保健福祉法の改正に伴い、2024年4月から医療保護入院について抜本的な見直しがされることを受け、精神医療審査会の担う役割が増大する。今後具体的な方向性が示されるのに合わせて審査会運営について検討していく必要がある。
- ・精神疾患患者数の増加に伴い、手帳・医療の申請者数も増加しているため、事務手順のさらなる効率化が必要となる。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2022年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・会計年度任用職員では対応が困難な業務があるため、正規職員の負担が増加している。事務のスリム化・マニュアル化を行った。

(2) 当年度(2023年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・2024年4月施行の法改正への対応について、国からの方針提示に沿って、事務に滞りが生じないように準備をすすめる。



7 当年度(2023年度)事業実施内容(Plan)

- 審査会開催、審査の執行上必要な調査、その他審査会に関する事務を行う。
- ・精神医療審査会の委員15人(精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(第18条第1項に規定する精神保健指定医である者に限る。)、法律に関し学識経験を有する者及び精神保健福祉に関し学識経験を有する者のうちから、市長が任命し、委員の任期は、3年。)で、3合議体(1合議体5人)設置、3週間に1回合議体を開催する。
- ・精神障害者保健福祉手帳の可否及び障害等級の判定、自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定を行う。(月2回開催)
- ・医療機関説明会において、制度の適正運営に努める。
- ・精神保健福祉法の改正に伴う令和6年4月施行部分について、情報収集に努め、適時検討を進めていく。
- ・精神疾患患者数増加に伴う手帳・医療判定事務の増加の動向を注視し、事務に滞りが生じないように業務改善を実施していく。

事業シート (事業名) 05 精神保健福祉センター診療所運営事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

特定相談(ひきこもり、自死遺族、がん遺族、アルコール・薬物等依存、犯罪被害者など)の相談者のうち、医療につながりにくい相談者に適切な医療を提供する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2009	-	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健
事業とゴールの関連性	相談に来所する方に適切な医療を提供することで、精神保健及び福祉を促進することにつながる。

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,146	910	327	234	248	
	決算	972	834	223	155		
	国・県支出						
	市債						
	その他	339	378	484	560	248	
	一般財源	633	456	-261	-405		
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		4,200	4,200	2,800	2,800	2,800	
人工	正規	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4	
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		5,172	5,034	3,023	2,955	3,048	

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
診療件数(件)		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	83	90	108	121		
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2022年度)事業実施内容 (Do)

精神保健福祉センターの相談業務の一環として、医療が必要な相談者に対して、適切な医療を提供し、総合的な支援を行った。

- ・ 診療科目 精神科
- ・ 従事医師 1名(所長)

5 前年度(2022年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

精神保健福祉センターの相談業務の一環として、医療が必要な相談者に対して、適切な医療を提供し、総合的な支援を行った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

精神科受診者が増加していることから、通常の医療機関の診療予約がなかなか取れない状況にある。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2022年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

センター診療所受診者は多くないものの、相談者のうち医療が必要な者に対して、適時対応ができています。

(2) 当年度(2023年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

7 当年度(2023年度)事業実施内容(Plan)

精神保健福祉センターの相談業務の一環として、医療が必要な相談者に対して、適切な医療を提供し、総合的な支援を行う。

- ・ 診療科目 精神科
- ・ 従事医師 1名(所長)

事業シート (事業名) 06 精神保健福祉センターデジタル運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

デジタルファースト宣言に基づくDX(デジタルトランスフォーメーション)に関する事業。
精神保健福祉センターで使用するシステム維持管理経費、WEB会議用タブレット端末導入などに係る経費

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2021	—	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	—	(施策)						

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの関連性	精神保健福祉センターの設置目的が、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図ることであるので、精神保健福祉センターに係るデジタル運営経費を活用して業務を行うことが、ゴールに向けての活動となる							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			3,414	4,343	3,555	
	決算			3,158	4,332		
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源			3,158	4,332	3,555	
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)			3,080	3,080	3,080	
人工	正規			0.4	0.4	0.4	
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)			0.1	0.1	0.1	
年間経費(予算又は決算+A+B)				6,238	7,412	6,635	

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2022年度)事業実施内容 (Do)

- ・相談情報管理システムの稼働・管理・保守等
- ・診療所医事会計システムの長期継続契約の更新
- ・Web会議システムに利用するためのタブレット端末の導入、維持管理



5 前年度(2022年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・相談情報管理システムの稼働・管理・保守等
- ・診療所医事会計システムの長期継続契約の更新
- ・Web会議システムに利用するためのタブレット端末の導入、維持管理
- ・診療に際してのオンライン資格確認義務化に対応して、オンライン資格確認システムを導入

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で普及した、テレワークやWeb会議システムを利用した会議・研修の開催などが継続的に求められる可能性がある。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2022年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・固有のZOOMアカウントの取得及びWEB会議に係る関連機器の購入により、オンラインでの会議や研修等の事業について効率化された。
- ・国のオンライン資格義務化を受けて、診療所にオンライン資格確認システムを導入した。

(2) 当年度(2023年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工



7 当年度(2023年度)事業実施内容(Plan)

- ・Web会議用関連システムの稼働・管理・保守等
- ・相談情報管理システムの稼働・管理・保守等
- ・診療所医事会計システムの稼働・管理・保守等
- ・オンライン資格確認システムの稼働・管理・保守等

事業シート (事業名) 07 精神保健福祉センター管理運営事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るため、政令指定都市に必置の機関である精神保健福祉センターの運営を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2007	—	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの関連性	精神保健福祉センターの設置目的が、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図ることであるので、運営をすること事態が、ゴールに向けての活動となる。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	11,685	27,914	10,063	9,500	9,413	
	決算	10,988	27,156	9,296	9,257		
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	10,988	27,156	9,296	9,257	9,413	
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	5,600	5,600	4,900	4,900	4,900	
人工	正規	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		16,588	32,756	14,196	14,157	14,313	

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2022年度)事業実施内容 (Do)

精神保健福祉センター運営に関する事務
(静岡県浜松総合庁舎の借り上げ料、その他運営経費、浜松市若者コミュニティプラザの運営経費)

5 前年度(2022年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

精神保健福祉センター運営に関する事務

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・コロナ禍におけるこころの健康に関する関心が高まっているとともに、国が精神保健福祉センターに求める事項が増加してきている。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2022年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

(2) 当年度(2023年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

7 当年度(2023年度)事業実施内容(Plan)

精神保健福祉センター運営に関する事務
(静岡県浜松総合庁舎の賃借料その他運営経費、浜松市若者コミュニティプラザの運営経費)